

- 令和7年度に「第2期復興・創生期間」が終了することから、令和8年度以降の復興施策の検討のため、これまでの復興施策の総括を行うべく、復興推進委員会の下に「第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ」(総括WG)を開催。
- 総括WGでは、令和6年8月以降、原子力災害被災地域を中心に議論。その結果を各分野に係る現状と課題(総括)として取りまとめ。

【参考】「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について(令和6年3月19日閣議決定) <抜粋>

- 復興の基本姿勢及び各分野における取組
    - (2) 原子力災害被災地域
- (略) 令和3年度からの当面10年間、復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応しつつ、本格的な復興・再生に向けた取組を行う。

## 今後の課題

### I. 概論

- ・ 原子力災害という特殊な要因を理解し、被災地に寄り添い、丁寧に耳を傾け、現場の実情を把握することが不可欠。
- ・ 地域ごとに復興のスピードや進捗が大きく異なることを踏まえ、地域ごとに適用すべき施策をきめ細やかに判断することが重要。
- ・ 発信力や魅力のある若手や世界の課題解決をリードする人材の育成が更に重要。
- ・ 各施策の不断の見直しを行い、重要課題への対応が必要。

### II. 各分野

#### 1. 事故収束(廃炉・汚染水・処理水対策)

- ・ 廃炉作業について、技術開発や人材育成も含めた地元企業との連携が重要。
- ・ 福島第一原子力発電所の視察の積極的受入れは有意義であり、交流人口増加の観点からも重要。海外向けの積極的な情報発信も重要。

#### 2. 環境再生に向けた取組

- ・ 福島県内の除去土壌等について、中間貯蔵開始後30年以内に県外最終処分を完了するため、毎年具体的な取組を進め、その進捗を国民に示していくことが重要。
- ・ 復興再生利用に係る基準等を踏まえ、取組を継続的に実施していくことが重要。

#### 3. 帰還・移住等の促進、生活再建等

- ・ 帰還の促進と併せて、移住・定住の促進、また、ホープツーリズム(※)をはじめとする観光振興を通じた交流人口・関係人口の拡大等を図るべき。二地域居住に関する政府の施策の活用が重要。※震災・原発事故の被災地域をフィールドとした福島県が推進する学びの旅
- ・ 帰還・移住の促進のためには、住宅の確保や医療機関の存在が重要。
- ・ 原子力災害の特殊な状況を踏まえ、心のケア等、被災した子どもを含む被災者の支援、また、コミュニティ形成の取組を丁寧に継続していくことが重要。
- ・ 帰還困難区域の多くを占める森林の取扱いについては、地域の住民にとって極めて重要な課題。

#### 4. 産業・生業に関する取組等

- ・ 福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業発展においては、イノベーションを通じた社会の持続可能性への貢献と、収益力を通じた事業者の持続可能性の2つのサステナビリティ(持続可能性)が重要。
- ・ 農業について、広域的な産地形成を促し、ロットを大きくして取り組んでいくことが、加工・流通事業者のニーズに応え、最終的に消費者への安定供給に資することから重要。
- ・ 水産業について、地球温暖化など日本全体を取り巻く課題への対処を継続的に議論していくことも重要。

#### 5. 福島国際研究教育機構(F-REI)の取組

- ・ F-REIは、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となることを目指すものであり、その取組(※)の成果が、福島県浜通り地域等はもちろん、福島ひいては日本全体に広がることを期待。  
※①ロボット ②農林水産業 ③エネルギー ④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用 ⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信の5分野を基本とする研究開発、産業化、人材育成等
- ・ F-REIの取組内容やその成果の見通しについて、多様な媒体を用いて、わかりやすく定期的かつ積極的に発信していくことが必要。
- ・ 国際社会における福島復興再生への理解を進めるためにも、F-REIが学術分野における国際連携を進めていくことを期待。

#### 6. 風評払拭・リスクコミュニケーションの推進

- ・ 被災地を実際に訪れ、現地を見てもらい、地元産品を食べてもらうことを通じて、地域の魅力への理解を促進することが重要。
- ・ 各省庁が連携し、政府一体となって効果的に情報発信していくことが重要。
- ・ 現在も続く輸入規制の撤廃が重要。また、販路拡大等の取組が、輸入再開後の産品の消費拡大にも活かされるよう、施策を進めていくことを期待。
- ・ 被災地各地の追悼施設・震災遺構・伝承施設等の間で、あるいは各県や市町村の域を越えた広域で連携しつつ、風評払拭や風化防止のためにも、引き続き情報発信に取り組んでいくことが重要。

## 【参考】議論の経過

### 会合

- ・ 令和6年8月から令和7年5月にかけて計8回
- ・ 岩手県、宮城県及び福島県担当者からの説明を聴取
- ・ 福島県富岡町、大熊町、双葉町及び浪江町の各町長からの説明を聴取

### 福島県現地視察

- ・ 令和6年9月と令和7年2月の計2回
- ・ 福島第一原子力発電所、特定復興再生拠点区域、帰還困難区域、とみおかアーカイブミュージアム、小高バイオニアヴィレッジを視察
- ・ 福島県知事との意見交換も実施

### 市町村との意見交換

- ・ 福島県において、被災12市町村長等との意見交換会を開催